

知事記者会見の概要

日 時：令和5年5月10日(水) 14:34～15:15

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 今後の新型コロナウイルスへの対応について

フリー質問

- (1) 高速道路における事故防止対策について
- (2) 外国人労働者の受け入れについて
- (3) LGBT理解増進法案について
- (4) 日本海側での地震について
- (5) ゴールデンウィーク期間の県内のイベント等の状況に係る知事の所感について
- (6) 米沢トンネル（仮称）による防災性の向上について
- (7) 代表質問に関連して

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

最近ですね、朝・夕かなり冷えて、そして昼には気温が上がるという、一日の気温が大変変動しますので、県民の皆様にはくれぐれも風邪などひかれませんようにご注意・ご留意をいただきたいというふうに思います。

それから、県内のさくらんぼの「やまがた紅王」の状況でありますけれども、小さな実を付けているところです。今、100円玉の直径の半分くらい、大きさを言うと12~15mmくらいの大きさになっております（補足：知事が、現在のやまがた紅王の生育状況を写した写真フリップを提示）。100円玉と比べたんですけど、500円玉よりも大きくなることを期待してですね、どんどんと成長して行ってほしいなというふうに思っております。

県内のさくらんぼの全体の実のなり具合とか、そういった状況につきましては、来週、作柄調査を実施する予定でございますので、その折に皆様にお知らせしたいというふうに思っております。

それから、先週5月5日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード6.5の地震があり、珠洲市で最大震度6強が観測されました。その後も震度5強の地震が観測されております。

お亡くなりになった方とそこご遺族に対して深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

これらの地震の際に、本県では最大震度2が観測されましたが、特に被害などは確認されていないところです。地震や大雨などの自然災害に対しては、平時からの備えが大変重要であります。

県としましては、市町村や関係機関と連携しながら、一層の防災対応力の向上に、県民の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

それから、ゴールデンウィーク期間中の観光地の入込状況について申し上げます。

4月26日から5月7日までの12日間の入込状況について、主な観光地、温泉地やイベントを対象に聞き取り調査を行いました。速報値ではありますが、入込数は約89万人となりまして、昨年度と比べますと約1.2倍、コロナ禍前の平成30年度と比較しますと、約9割となっております。ゴールデンウィーク期間中は、概ね天候に恵まれ、ほとんどの観光地でにぎわいが戻っております。また、ゴールデンウィークに開催された主なイベントにつきましても、コロナ禍前と変わらない状況に戻ってきております。

これから、風薫る初夏を迎え、本格デビューするやまがた紅王をはじめ、さくらんぼシーズンとなっていきますので、より一層、県内の魅力を発信して、誘客の拡大に取り組んでいきたいと考えております。私からは以上です。

☆代表質問

記者

NHKの桐山と申します。よろしくお願いします。

コロナについてお伺いします。一昨日から、国内、新型コロナ感染症法上の位置付けが2類から5類に移行しました。また、世界の方を見ても、連休中にWHO（世界保健機関）が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を終了すると、そういうふうに表示されています。

こうした中、県内各イベント、催しなどでも、いろいろコロナ前の様式とか規模で開催を決めるということもどんどん出てきている中、県のほうにも様々な対応の変更があったかと思えます。こうした5類の移行を受けたですね、国内外の動きについて、まず率直な所感、そして今後、ポストコロナにおいてですね、インバウンドなど人々の往来の回復を生かした県内経済の活性化に向けてどのように取り組んでいくのかという、この2点、お伺いします。

知事

はい、5月8日に新型コロナが感染症法上の5類に移行したことに伴い、本県における医療提供体制や、今後の感染対策の取扱いの変更をはじめ、危機対策本部の廃止など、新型コロナ対策は大きな転換点となりました。

まず1つ目の5類移行を受けた国内外の動きへの所感でございます。5類移行に伴い、基本的な感染防止対策は、個人や事業者の判断に委ねられました。そして、「山形花笠まつり」や「日本一の芋煮会フェスティバル」などの県内のイベントでも、コロナ前と同様に制限のない形で開催される動きが出てきております。本県で初めて感染者が確認されてから3年以上が経過し、ようやく制限のない形でイベントなどが開催されるようになったわけです。コロナ前の日常や人流を取り戻し、県内経済の回復につながるとともに、本県の素晴らしい伝統文化を継承していくことにも寄与する動きとして、素直に喜ばしく感じているところです。

また、これまでの感染拡大の難局を乗り越えることができましたのは、県民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様、そして市町村や関係機関と一丸となって感染防止と地域経済回復に取り組むことができたおかげだと考えております。改めて、皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

今後、国内外で徐々に社会経済活動の動きが活発となって、コロナ禍で学んだ様々な経験を生かした新しい日常となっていくことを期待しております。

次に、2点目の県内経済の活性化に向けた取組みについてであります。新型コロナにより打撃を受けてきた観光業は裾野の広い産業でありますので、交流人口を増やし、消費額の拡大に結び付けていく観光の復活が県内経済の活性化の鍵になると考えております。そのため県としては、精神文化や多様な食文化などの本県の強みを国内外にしっかりと発信していく一方で、観光事業者が行うDXの取組みや専門アドバイザーの活用による新たな体験メニューの開発など、市町村や地域DMO（観光地域づくり法人）と連携し、さらなる観光地としての魅力や稼ぐ力を高める取組みを支援してまいります。

また、観光消費単価の大きいインバウンドにつきましては、高い経済効果が期待できますので、富裕層の多い外航クルーズ船や県内で複数の宿泊日数が可能となる国際チャーター便の誘致に向けて、官民一体となって取り組んでまいります。2点について申し上げます。

記者

最後にコロナ関連でもう1点。今後ですね、我々県民としては、新型コロナウイルスのどういふ点に注意をしていく必要があるのかというところ、知事どのようにお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

知事

では申し上げます。5類へ移行したのですけれども、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。今後の感染対策につきましては、個人や事業者の皆様の判断に委ねることを基本としておりますが、換気の徹底や場面に応じたマスクの着用などは、政府からも引き続き有効な感染対策だと示されております。県民の皆様には、ご自身を守ると同時に大切な人や周囲を思いやる気持ちで、重症化リスクの高い方への感染を防止するということが大事だと思っています。医療機関や高齢者施設を訪問する際など、場面に応じた感染対策をお願いしたいと思います。

また、新型コロナを正しく恐れるということも大事であります。県では引き続き、ウイルスの変異や感染状況などを注視してまいりますし、今後も政府から提供される情報を県民の皆様に分かりやすくお知らせをしてまいります。

加えましてワクチン接種につきましては、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方などを対象とした追加接種が、順次開始されております。希望される方はなるべく早く接種していただき、発熱などの体調不良時に備えて抗原検査キットや市販の解熱鎮痛薬などをあらかじめご準備されることをお勧めいたします。

県としましては、県民の皆様方の命と暮らしを守るため、今後も関係機関等と連携しながら5類移行後の円滑な対応と地域経済の回復にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

記者

はい。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしく申し上げます。

まず、5月2日にですね、山形道で幼児を含めた3人が亡くなる交通事故が発生しました。事故があったのは、山形道の暫定2車線のエリアで、トンネル内の中央分離帯が、簡易的なポー

ルが置いてあるだけのエリアとなっていて、そういったところで正面衝突の事故が起きたということでしたが、県内にはこういった暫定2車線のエリアというのが多く存在すると思いますが、県としても早期の整備というのを求めてきているとは思いますが、こういった道路の安全対策が適切と、今回の事故を受けてお考えになるかお聞かせください。

知事

はい。去る5月2日に山形自動車道の田麦俣トンネル内で、車両2台が正面衝突して、1歳児を含む3名の尊い命がお亡くなりになりました。大変痛ましい事故が発生したわけであります。

このたび事故に遭われ、亡くなられました方々のご冥福をお祈りしますとともに、負傷された方々の一刻も早い回復を祈念しております。

このたびの事故が起きた路線と同様の高速道路の暫定2車線区間につきましては、安全性や信頼性を向上するため、土工部分を中心にワイヤーロープを設置していると聞いております。一方で橋梁、橋やトンネル内へのワイヤーロープ設置につきましては、技術的な課題があるというふうに聞いております。現在、試行を実施しているとのことでありますので、このたびのような事故が繰り返されないよう、早急に課題を解決し、対策を進めていただきたいと思います。政府にもですね、そのようにきちんと申し上げていきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

あと、すいません、もう1点、また話題が変わるのですが、外国人材の確保についてで、お伺いしたかったのですが、先月末に政府の有識者会議が技能実習制度について、人材確保の目的を明記した新制度の創設というのを提案していたかと思えます。

政府も永住が認められる（在留資格である）「特定（技能）2号」について対象を拡大するといった方針も打ち出していて、外国人材の確保に向けて本腰を入れる姿勢を示しているかと思えますが、山形県においては、改めてにはなりますが、外国人労働者の確保の必要性というのをどのようにお考えになっているかを教えてください。

知事

はい。国内はもちろん、山形県内もですね、人口減少が加速しておりまして、生産年齢人口と言いますか、労働力不足ということが既に発生しております。さまざまな企業さんで外国人の技能実習生をですね、お迎えしているということもお聞きをしております。これからますますですね、外国人の方の労働力ということが非常に重要になってくるのではないかとというふうに私も考えておりますので、政府にはですね、そういったことをやはり、しっかりと念頭に置いて、しかるべき方法で日本国内の企業が立ち行くように、道筋をつけていただきたいと思いますというふうに思っております。

生産能力はあるんだけど、人が不足してきているという、そういう意味で倒産もあり得るというようなことも聞いておりますので、これは本当に大変大きな課題だと思います。しっかりと政府の動向を注視し、また県としても県内ですね、企業の皆様方のいろいろなお声をお聞きしながら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

記者

その中で今、一義的には受け入れるのは企業とか監理団体だったりとかそういったところがやっている体制になっていると思うのですが、そこに行政として、既に今暮らしていて、これからも増えていく外国人労働者に対して、受け入れ環境の支援というのを、たとえば企業や地域なりに、県として積極的にしていくお考えというのはございますでしょうか。

知事

はい。企業さんですね、大体の状況を担当のほうから聞いてみますと、職場とそれから住居ですね、その住居でまともって生活されて職場へ通勤して戻ってという、そういう状況だというふうにお聞きをしております。

私が思いますには、やはり、せっかく山形県においでいただいているということでありますので、いろいろな県民とのふれあいですね、お国のいろいろな料理ですとか文化というようなことも教えていただければありがたいと思うし、また、日本の山形県の文化でありますとか、食文化、そういったこともですね、いろいろと交流をして、ふれあってお帰りになってからもまた、良い思い出になったりまた来ていただけるようにしたりとか、そういったふうにしていくことが大事だなと思っておりますので、行政としてやはり、そういった日常生活の交流みたいなところをですね、もっともっとですね、広げていくというか、まだあまりやられていないと思うのですが、そういった方向で、せっかくいらしたのですから、楽しく生活をしていただいて、また来ていただけるような、そういったことをやっていければと。

一つの多様性という言葉で私は、担当と話しているのです。性別もあるし、いろんな障害などもありますけれども、外国人、国籍ですね、そういった多様性というようなことがですね、受け入れられる寛容性のある社会というようなことで、やはり、どんどんといろいろな方々の交流ということに力を入れていく、それがやっぱり山形県の発展に繋がっていくのではないかとこのように思っているところです。

記者

すいません、最後になりますが、今後外国人労働者が増えていく中で、都市間での人材獲得の競争というのも、これから、すでにですけど、起こっていくと思うのですが、山形県が選ばれる町になるために今一番必要なことってというのは何か、どのようにお考えになりますでしょうか。

知事

そうですね。やはり、温かい交流というようなところが大事なのかなと思いますね、現時点では。日本が選ばれるためには、賃金というようなことも言われておりますけれども、選ばれるようになるためには、やはり皆さんをお迎えするというか、やはり、普段からふれ合える、そういったことをね、進めていくということが私は大事なのではないかなというふうに、現時点では思っております。

昨年度からユースサミット（YAMAGATA Youth Summit）というようなことも開催しております、本当に諸外国の皆様ともね、ふれ合えると言いますか、いろんなテーマをもとに、この山形で集まって山形で発信していくというようなことも始めております。今年もそれを継続しますし、できる限り継続して行って、多文化共生というような方向でですね、山形県が発展していければいいのではないかなというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信、阪口です。

今の多様性というところに若干関係するかなと思うのですが、政府というか議員立法ですけれども、LGBTの理解増進法が今、国で出す出さないといういろんな動きがあると思います。G7の国で唯一日本がそういった法律がなくて、取組みについていろいろ指摘を海外から受けている中で、まだこういう状況というのを、知事率直にどのようにご覧になっているか伺えますでしょうか。

知事

はい。さまざまなご意見があることは承知をしておりますけれども、ある調査ではやはり、国民のですね、かなりの数の方々が、やはりそういったLGBTというようなことに対して、寛容という言葉が合うかどうか、寛容になってきているというふうに思いますし、政府でもそういったことの議論を始めていると、政府というか国会でですね、議論を始めているということなので、非常に望ましい方向だなと思って見ております。

私は何回も申し上げますけれども、やはり、誰もが住みやすい社会、そういった社会を作っていくことが最も大事だと思っておりますので、政府の動向をしっかりと注視していきますと同時に、並行してですね、山形県で何ができるのか、ここでこの県内で皆がですね、尊重し合って、生きていきやすい社会というものを私は作っていきたいと思っておりますので、担当のほうで今、どういう形で発信するか、また条例というものを作るかというようなことで、今議論してもらっています。やはり、少数の方々がですね、もっともっと住みやすい社会になるようにですね、政府も進めていただければというふうに思っています。

あまり、具体的なことではないのですけれども、ただ尊重するというようなことは、もう、当然そうなるべきではないかというふうに思っています。

記者

まさに、知事がおっしゃったみたいに、尊重すべきことは、ということですが、何かいろいろ文言なり云々というところで、駆け引きなり異論を挟んだりということがあると思います。そういう状況、今されている細かい議論については、知事どのような思っいらっしゃいますか。「差別」を「不当な差別」に変えるとかいろんな議論があると思うのですけれども。

知事

差別はしないという社会に持っていかなければいけないのではないかなと思っています。少なくともパートナーシップを尊重するというようなことで、受け入れられる社会を構築していきたいというふうに思っています。

記者

あと、すいません、冒頭に能登の地震の発言がありましたけれども、日本海側の地震というのが4年前でしたかね、鶴岡のほうで鼠ヶ関がかなり大きく被害を受けた例もありました。太平洋側の地震、南海トラフとかですね、三連動とかいろいろ言葉はありますけれども、そういう地震についてはかなり対応というか議論されることも多いかなという印象があるのですが、日本海側としてはあまりその注目度が高くないのかなと、相対的にですね、思うのですけれども、知事としてどのように思っいらっしゃるか、また、情報発信のあり方についてどの点が重要だとお考えでしょうか。

知事

そうですね、東日本大震災というすごく大きな、千年に一度と言われる地震が発生しましたし、南海トラフということで、非常に対応は大掛かりで皆さんが今からですね、準備されているということではありますが、日本海側については、やはり比較しますと、もうちょっと注目、また力の入れ具合も日本海側と太平洋側ですね、対等にしていただきたいというのは日本海側に位置する県の知事として、そのように思います。

山形県沖地震もありましたし、今回の石川県の能登半島ですね、地震も大変大きい地震が続いております。例えば港一つ取っても太平洋側は非常に発達しておりまして、日本海側は非常に港の設備というものもだいぶ少ないんですね。そういった意味でもその日本海側の重要性というものをもうちょっと、やはり私たちがもっと声を上げなければいけないのかもしれませんが、政府としてもしっかりと日本海側の重要性ということについてももっとですね、認識を深めていただきたいなというふうに思っております。

記者

最後にもう1点、冒頭でゴールデンウィークの人出の速報値をご披露いただきましたけれども、率直に知事はゴールデンウィークの県内の状況をご覧になってどのような感想をお持ちになったのか伺えますか。

知事

はい。そうですね、ゴールデンウィーク中に私自身が何をしたかと言いますと、町内会のお祭りが4年ぶりに復活しまして、そこに参加いたしました。それからスプリングフェスティバルというものも、あれも4年ぶりに通常開催になりましてね、家族で行きました。ものすごい数の家族連れ、お子さん連れの方々がいらして、あのスプリングフェスティバルの「はたらく車大集合」に関しては、もうコロナ禍前を上回っているのではないかというふうに思いましたね。

あと、個人的には本当に久しぶりに高校時代の友人とですね、お買い物をしたり、お食事をしたりということも久しぶりに実現をいたしました。本当に県民の皆さんもですね、感染対策というようなことは場面に応じてやっていただきながらも、自然体でやはりいろいろな活動をですね、していただくのが望ましいのではないかなと、メリハリをつけてやはり経済を回すというような意味におきましても、やはり活動を再開していただくのがよろしいのではないかなというふうに思っているところです。

あと、今日まで、確か8日、9日、10日と植木市をやっております。初日に私は県庁を出まして、夕方以降ですけど、植木市が大好きなものですからちょっと行きまして、植木そのものは少なくてもちょっと残念だったのですけれども、ただ、大変子どもたちが、小、中、高とですね、子どもたちがたくさんいて賑わっておりました。本当に子どもたちも楽しい、こういうお祭り・イベントというものに参加することができるようになって、本当に良かったなというのが実感でした。やはり楽しく生活するということはとても大事なことだと思っていますので、メリハリをつけてその場面に応じた感染対策をしながら、できる限りですね、まったくコロナ禍前と同じではないのですけれども、教訓を生かして、また新しい手法も取り入れながら、自然体で生き生きと喜びを実感できるような生活を取り戻していただきたいというふうに願っております。

記者

NHKの桐山です。ちょっと話は変わりますが、新幹線についてお伺いしたいと思います。

昨日のJR東日本の社長さんの定例会見の中で、東北新幹線ですね、去年の宮城県と福島県で震度6強を観測した地震の防災対策を受けて、それを受けていろいろ見直したところ、高架橋の柱の工事の見直しを前倒しにすると、そういう話が出たそうです。

それで、これはJR東日本がより防災、安全運行というところに力を入れるということの表明かと思いますが、まずそのことについてどのように思われますでしょうか。

知事

そうですね、やはり安全性というのは大変重要なポイントでありますので、前倒しでしっかり取り組んでいただくというのは大変喜ばしいことではないかというふうに思っております。

記者

そうした中、もう一つ、県内にこれを引き寄せて考えますと、米沢トンネル、これは定時性、そして雪崩など、要は古い線路なので、山形新幹線の米沢トンネルというのはその計画の中の目的の一つとして防災対策という側面もかなり強いと私は存じ上げております。JRはこの上越新幹線、東北新幹線での高架橋のほうの防災対策の強化というところもあります。その米沢トンネルもやはり防災というところもかなり絡んでくると思うんですけども、そのあたりについてですね、JRなどとですね、何か言いたいことと言いますか、何か求めたいことと言いますか、何かございましたらよろしくお願いします。

知事

はい、ありがとうございます。かねてからですね、福島～米沢間のトンネルということを実現して早く着手していただきたいということは何度も要望・提案活動ということをしてまいりました。やはり都市部とですね、山形県との、1時間台で結ばれるということが非常に山形県の発展に寄与すると今でも思っておりますし、その要となるのがやはりトンネルだというふうに思っています。

今記者さんがおっしゃったように、やはり防災という側面はものすごく強いと思っています。大雪で止まったり、大雨で止まったり、それから動物と衝突して、私も経験があるんですね、カモシカと前の電車が衝突して30分遅れたりとかですね、あと、落ち葉がとにかく張り付いてしまってスピードを出せないということで40分近く遅れたことも、途中からスピードを上げたので結果的には20分の遅れになったのですが、本当にいろいろなことがありますので、防災ということでしっかりトンネルを掘っていただく、このことがですね、安全、それから定時運行ということにもなりまして、それが日本全体の鉄道網のさまざまな連結性にも響いていくと思いますので、寄与していくと思いますので、その福島～米沢間の防災トンネル、そこを仮称で米沢トンネルと申し上げておりますけれども、一刻も早くしっかりと実現していただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

読売新聞の仲條です。(話題が) 行ったり来たりで恐縮なんですけれども、コロナに関して、

「脱コロナ」ですとか「正常化」などという言葉がありますけれども、知事の先ほどのゴールデンウィークのお話もありましたが、山に例えるなら何合目くらいまで、その「脱コロナ」、「正常化」というものを考えると、今登り切ったかなというようなご感覚でしょうか。それとも、あるいはこの例えがちょっと違うということでしたら。

知事

そうですね、3年以上が経過して、その間にですね、マスク生活というようなことが有効だということも分かりましたし、喚起の励行とかですね、それからお薬の開発、ワクチンといったさまざまなその人類の知恵ということで乗り切ることができるのかなと思っておりますけれども、これからまたどのような変異株が出てくるかということもちょっとね、まだ何ともわかりませんので、私としても何合まで来たかな、このまま変異株も出ないで拡大もしないというようなことであれば8合目くらいまで来ているのかなということとは言えるのですが、ただ、これは今後の動向ということがわかりませんので、変異株がどうなるのかとか、感染拡大がどうなるのかとか、そういったことを本当に注視しながらやっぱりやっばりやっばりやっばりいかなければいけない立場にありますので、正直申し上げて、どこまで来ているのかは、本当は8合目まで来たことを信じたいという気持ちは強いのですが、ただ、県民の皆さまに対して「ここまで来た」というところまでは、ちょっと今の時点ではまだ申し上げるのは早計かなというふうに思っております。

記者

さくらんぼテレビの重松と申します。よろしくお願いたします。

新型コロナについてなんですけれども、新型コロナが5類に移行されたことでインフルエンザと同じ扱いになったかと思うのですが、インフルエンザは今一定の基準を超えると注意報だったり警報だったりを県のほうで発表していると思うんですが、新型コロナのほうも今後感染が増えてきたときに県として注意報や警報を出す予定があるのか、もし出すとしたらどういった基準で出すのかということが、決まっていたら教えてください。

知事

はい。私が聞いているのはですね、毎週水曜日にですね、定点調査というようなことの数字が聞けるというふうに聞いておりますけれども、それ以上のことにつきましては、どういうふうにしていくのかということをちょっと担当と話しておりませんので、まず医療提供体制はどうか、相談窓口とかですね、ワクチンとか、そういったことについてはずっと議論しておりますけれども、県内の43の医療機関で定点調査というようなことになるのは聞いておりますけれども、その注意報とか警報とかそういうことまでインフルエンザと同じなのかどうかまではちょっとまだ担当からお話を聞いていないところでございますので、今お答えできないのが申し訳ないです。

記者

ほかの県ですと、国が一律で基準を定めて、それを待ちたいというような声もあるみたいなんですけど、山形県の方ではまだそういった話も決まっていないということですかね。

知事

そうですね。どういうふうにするかというようなことではまだ話し合っておりません。

ただ、各県ごとにバラバラというよりはですね、やはり一定の基準というものをきちんと政府で決めていただいて、定点調査ということにはなっているわけでありますので、今記者さんがおっしゃったように、やはり一つの基準ということはしっかり決めていただくほうが望ましいのではないかとこのように思っております。

あの県ではこういう対応で、この県ではこういう対応で、というよりはですね、やはり全国のその状況が一目でわかるような、やはり一定の基準というものを政府で決めていただくのが私としては望ましいのではないかとこのように考えております。

記者

ありがとうございます。